

## 第 20 回東北地方交通審議会への報告資料（骨子案）

### 1. はじめに

平成 17 年 3 月に東北地方交通審議会から答申された「東北地方における望ましい交通のあり方」（以下「17 年答申」という。）、また、平成 22 年の東北地方交通審議会において策定した「東北公共交通アクションプラン」（以下「アクションプラン」という。）に位置づけられた施策の実施状況に関するフォローアップにより、各施策について一部の市町村・地域において取組が進められていることが確認できたものの、東北地方全体への導入・波及は進んでいないことも併せて把握された。

中でも東北地方の喫緊の課題である「地方部をはじめとした地域公共交通の維持・確保」については、中山間地域や低密度地域を中心に、計画策定や実際の新たな交通手段の導入・再編等の取組に至っていないところがみられた。

フォローアップ結果の報告では、引き続き 17 年答申やアクションプランの趣旨を踏まえつつ、取組を継続していくことが重要とされているが、このような状況を踏まえ、東北地方全体に取組を拡大していくためには、地域公共交通の確保・維持に対して主体的な役割を担う地方公共団体（市町村・県）が抱える問題・課題や、それらに対する対応状況・工夫等を把握・分析することが重要と考えられる。

よって、「取組をした地域としなかった地域の相違点の把握や深堀」及び「取組をしなかった地域に対して、動機付けや参考となる取組事例の工夫点」を中心に引き続き検討していくため、東北地方内全市町村を対象としたアンケート調査及び、東北内外の工夫事例の調査を実施した。

#### 【調査実施概要】

- ① 東北地方管内の市町村（公共交通担当部署）に対するアンケート調査
  - ・平成 28 年 1 月 5 日配布、1 月 27 日回収期限
  - ・全 227 市町村へ配布、192 市町村から回収（回収率：84.6%）
  
- ② 東北地方管内外の工夫事例の調査
  - ・管内外 24 事例についての調査
  - ・一部ヒアリング調査等も実施（予定）

## 2. 地域公共交通の確保・維持に関する東北地方の市町村の現状

### (1) 市町村の取組の現状

- ・「③コミバス運行」や「④デマンド交通」、「⑤有償運送」、「⑥事業者への補助」といった、地域公共交通の運行に係る取組に対しては、現在継続して取組中の市町村が半数程度。今後実施を予定している市町村や、取り組んだが終了済みの市町村等をあわせ、17年答申からの期間で何かしらの取組を実施した市町村が6割程度存在。
- ・その一方で、4割程度の市町村は「検討していない」状況。
- ・人口規模の小さい市町村や、専任担当者等を設けていない市町村ほど、「検討していない」市町村の比率が高い傾向。
- ・「⑥事業者への補助」に関しては、各事業・施策の中でも、現在継続して取組中の市町村が多いが、利用環境改善や利用促進方策の実施といった、運行以外の側面支援へ取組のない市町村もみられる。

図 市町村における地域公共交通の確保・維持に対する取組状況

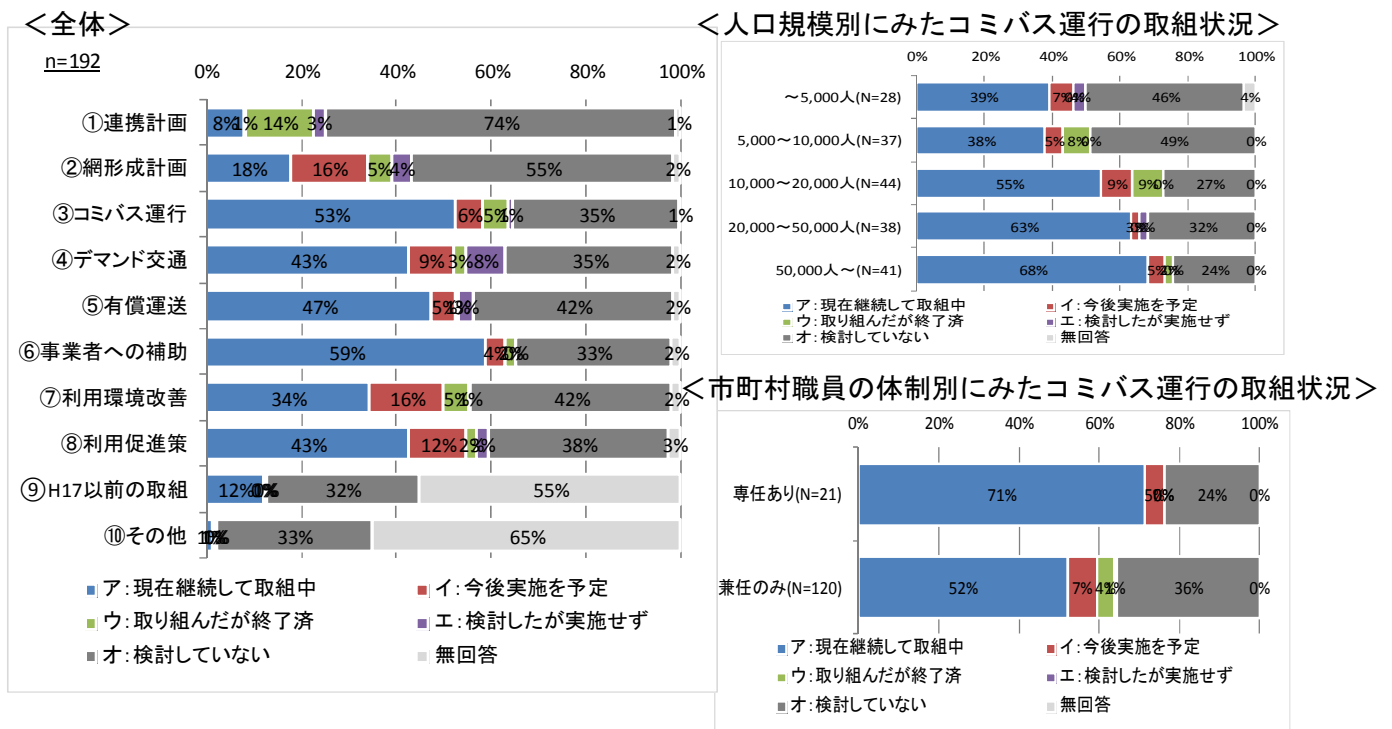
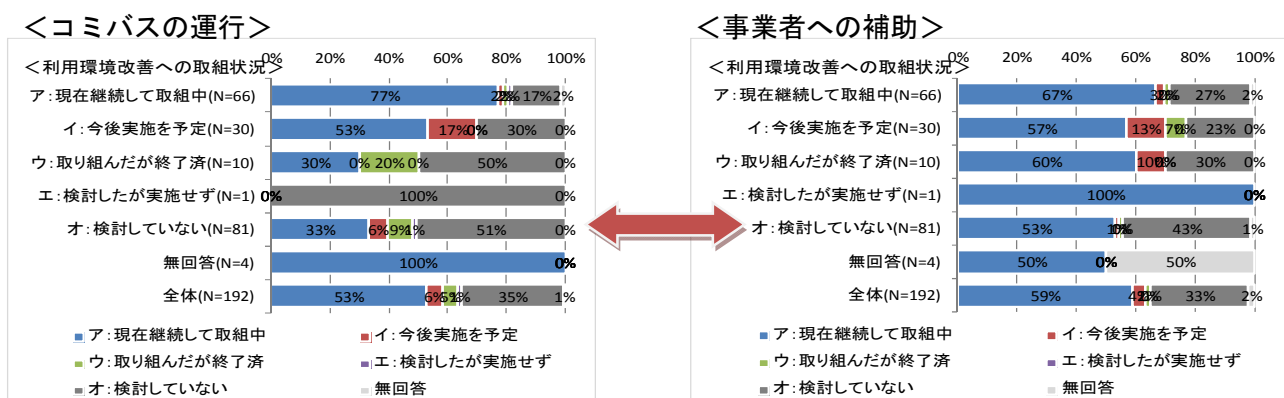


図 市町村における“利用環境改善への取組状況”別にみた他の運行施策の状況

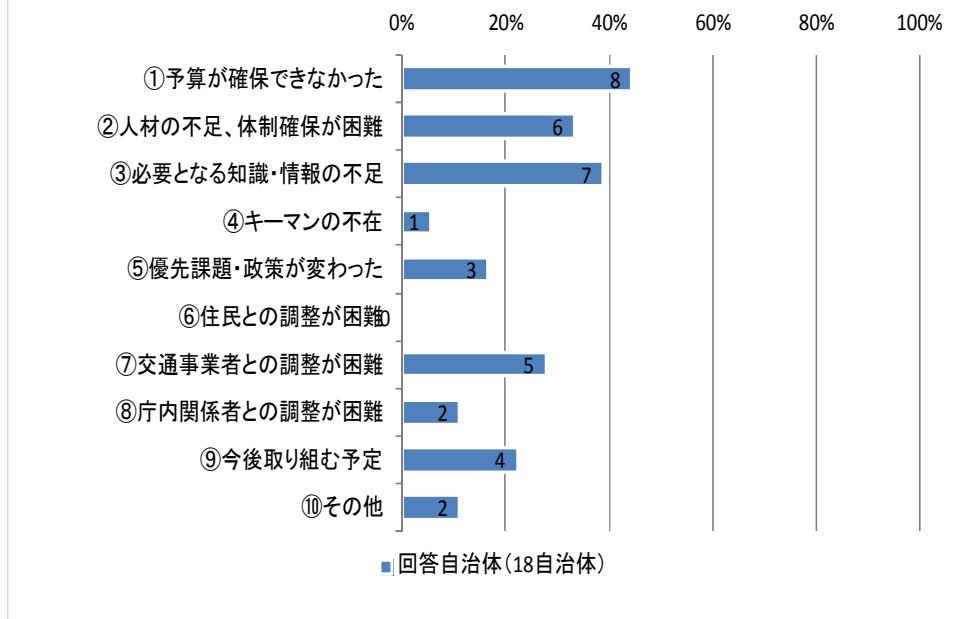


## (2) 取組を進める上での課題

### ①取組の必要性・計画策定の段階

- ・「取組の必要性はあったが実施しなかった」市町村における、その理由としては、「予算が確保できなかった」が最多。次いで、「人材の不足・体制確保が困難」であり、予算・体制面が影響している。このような市町村については、専任担当者が存在しても、予算・体制面で取組が困難であった状況がうかがわれる。

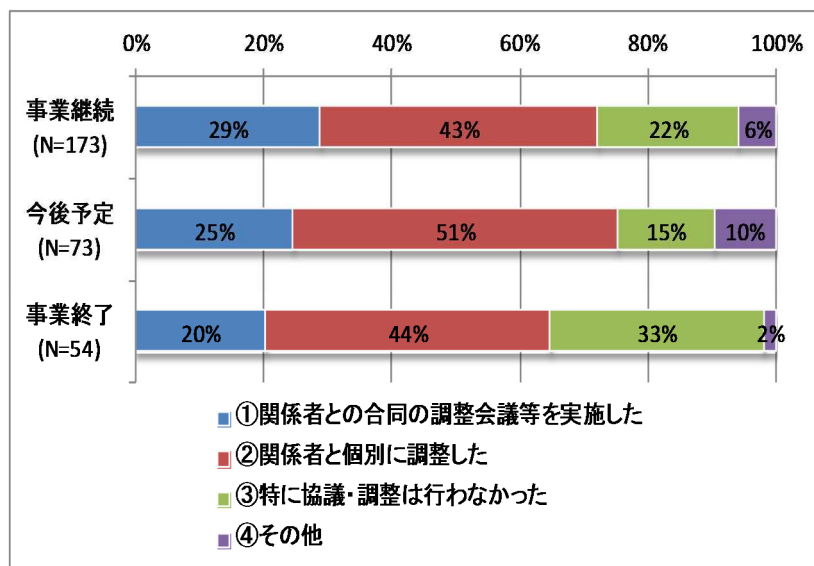
図 取組の必要性があったものの実施できなかった理由



### ②事業化の段階

- ・「事業を終了した」市町村においては、協議・調整段階において、「特に協議・調整は行わなかった」と回答した市町村が33%。事業継続（取組中）市町村よりも調整している比率が低い。

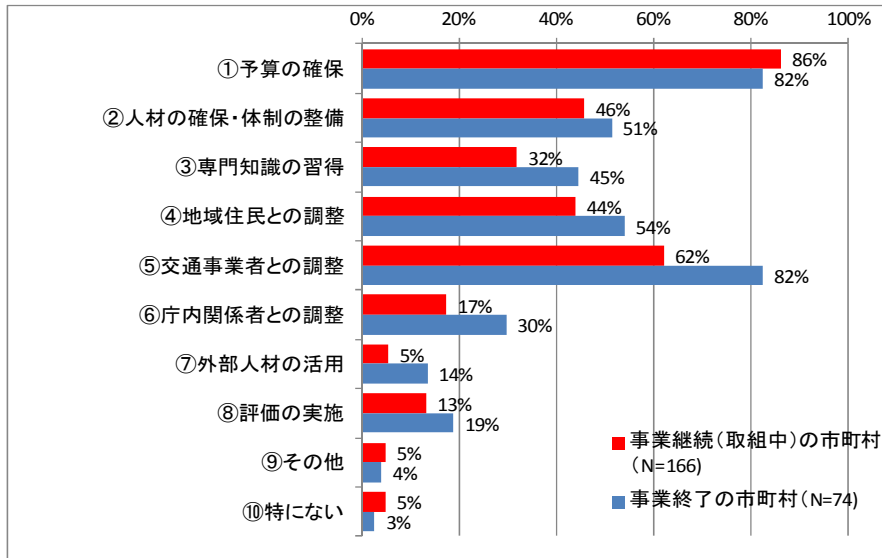
図 関係者との協議調整の状況



### ③事業継続の段階

- ・ 取組中の市町村及び今後取り組む予定の市町村とも、事業継続にあたっての課題として、「①予算の確保」や「⑤交通事業者との調整」をあげる市町村が多い。
- ・ 特に、事業終了した市町村において「⑤交通事業者との調整」を課題として挙げている比率が高くなっている

図 取組を継続する上での課題



### (3) 国等に対するニーズ

- ・ 普段の法制度に関する情報入手について、国のホームページを通じた情報入手が多く、特に支援制度に係る情報に対するニーズが高い。
- ・ なお、その他、「他地域における事例やその成功要因」や「計画の立て方」、「各種交通システムのしくみ」に関する情報ニーズも高くなっている。

図 普段の情報入手方法

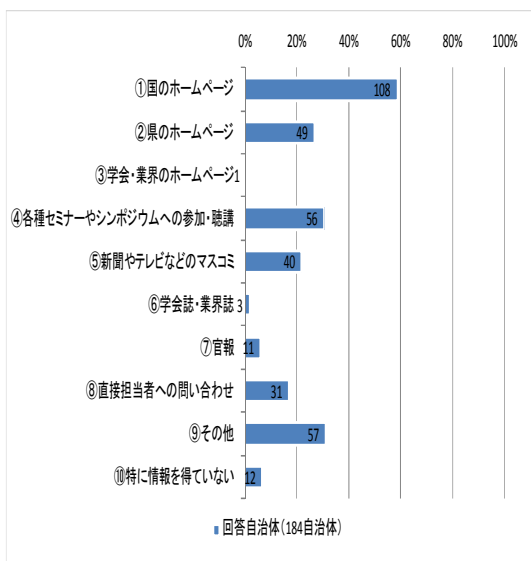
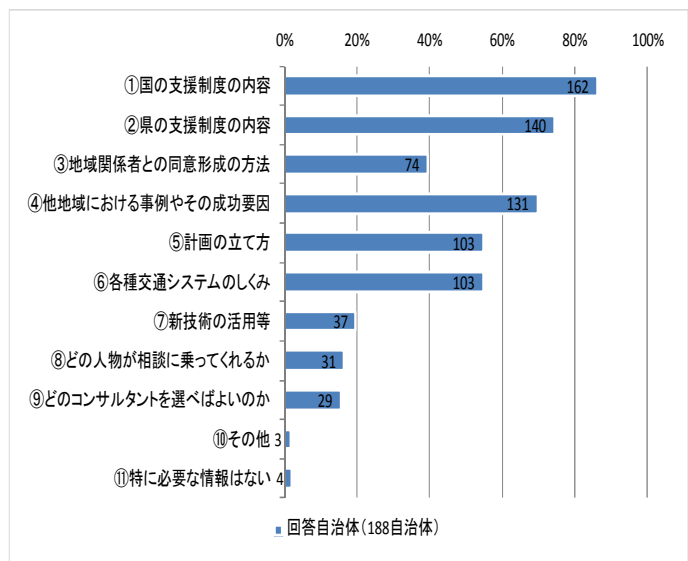


図 地域公共交通の確保・維持に対して必要な情報



### 3. 地域公共交通の確保・維持における、取組推進、事業化（事業継続）にあたっての工夫の視点

#### (1) 取組を進める上での市町村の工夫

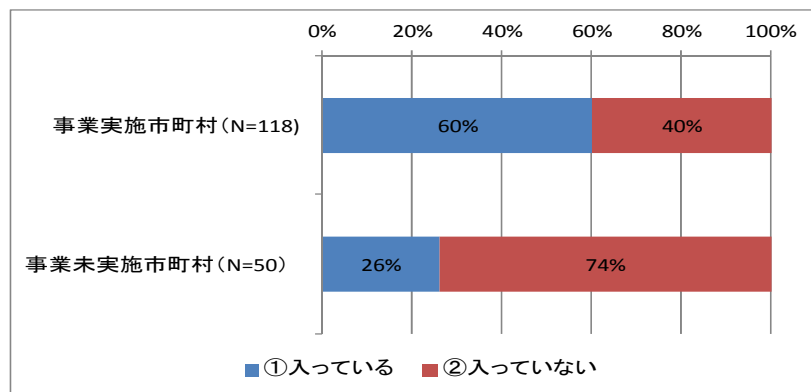
##### ①取組の必要性・計画策定の段階

- ・取組の必要性を感じる上で、地域公共交通の確保・維持に対する相談相手の有無について検証したところ、①交通事業者や③県担当者、④東北運輸局・各運輸支局の担当者について、取組を実施した市町村の方が回答比率が高くなっている。
- ⇒予算・体制面で厳しい中、取組を進める上で、交通事業者や県・国との普段からの関係づくりが重要

##### ②事業化の段階

- ・取組を実施する上で関係者との協議調整状況をみると、事業化している市町村の方が、アドバイザーが入っている傾向が見られる。
- ⇒関係者間での合意形成に課題がある中で、アドバイザー等の活用が事業化にあたって有効

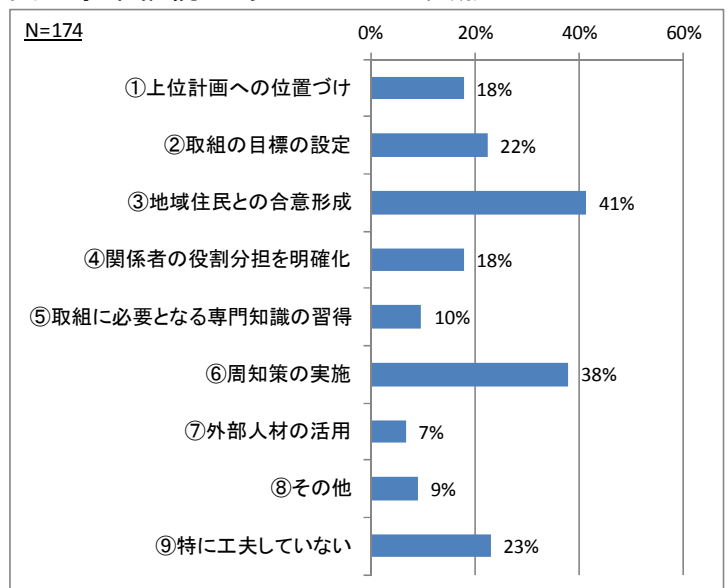
図 関係者との協議・調整上のアドバイザーの有無



##### ③事業継続の段階

- ・事業継続市町村においては、「地域住民との合意形成」や「周知策の実施」に対して工夫した市町村が多い。
- ・また、財政状況が厳しい中で、運輸系の補助以外の支援制度を活用した事例も見られる。
- ⇒地域公共交通の主たる利用者となる住民等に対する工夫が多くなっている

図 事業継続にあたっての工夫点



## (2) 管内外の事例を含めた工夫の視点

### ①地域主体

- ・民間路線バスが撤退する中で、地域が主体となって様々な取組を進めている事例が見られる。
- ・中でも、地域を参画する仕組みを構築し、地域に還元することによって取組意欲の向上を図る事例があるほか、継続的・定期的な見直しの実践により、利用しやすい環境を追求する事例、財政状況が厳しい中でローコスト・ローテクノロジーを活用しながら維持している事例等が見られる。
- ・東北地方の市町村において、事業継続にあたり「地域への合意形成・説明・周知」が重要な視点となる中で、このような事例を参考に、地域主体の取組を促進していくことが有効と考えられる。

### ②関係者協働

- ・「地域公共交通東北仕事人」制度を有効に活用し、計画策定・事業化・事業継続・利用促進にわたって、アドバイザーを有効に活用した事例が見られる。
- ・一方、東北地方の市町村においては、同制度に対する認知度・活用状況は必ずしも高いとは言い難い。
- ・事業化にあたっての合意形成においては、アドバイザーの有無が重要となっている状況をかんがみ、このような事例を参考に、取組を促進していくことが有効と考えられる。

### ③他分野連携

- ・地域公共交通の対象となる地域住民の人口減少が進む中で、多様な分野と連携した取り組みにより、安定的な運行を確保している事例が見られる。
- ・特に、観光分野との連携や、福祉施策、まちづくり施策との連携、旅客流動に限らず物流との連携による需要の確保も見られる。
- ・東北地方全体において人口減少が叫ばれる中、多様な既存資源を活用しつつ、地域公共交通を他分野と合わせて共存させていく仕組みの構築が有効と考えられる。

### ④他地域連携

- ・財政状況や市町村における人員体制の構築が厳しい中、複数市町村間の連携や広域交通流動との連携といった視点により、一地方公共団体単独では困難な状況を多様な連携の中で対応している事例が見られる。
- ・東北地方においても、定住自立圏構想の制度を有効活用した事例が見られるが、地域公共交通に関する課題を共有する隣接する市町村間で、住民の生活圏に対応した地域公共交通の導入は重要であると考えられる。
- ・また、東北地方内にも高速バス路線が多数運行される中、地域公共交通に対する各種モードの導入に限らず、広域流動と組み合わせることにより、維持・確保を図っていく方策も想定される。

- ・このような広域連携においては、県の役割も重要と想定され、市町村では対応が困難な場合における計画策定や、既存の補助制度の対象とならない路線に対する支援方策等を検討することも有効と考えられる。

### ⑤抜本的対応

- ・公共交通事業を担うべき事業者等が不在となる中では、地域の資源と最新の ICT 技術等を活用することによって、地域公共交通の確保を進める動きも見られる。
- ・この場合、路線バスやコミュニティバス、デマンド型交通といった交通モードにとらわれず、一般タクシーの活用・利用環境の改善や、自家用自動車有償運送事業等を活用した事例がある。

## 4. 東北地方での施策の推進に向けて取り組むべき方向性（案）

### (1) 取り組むべき方向性（案）

#### ①地域課題への取組について

- ・地域公共交通の確保・維持に対して、的確に課題を認識し、それに取り組んでいくことが求められる。
- ・取組が推進できない理由の一つに、市町村が地域公共交通の確保・維持に対する相談相手の不足があげられる。
- ・国や県、交通事業者との接点を設ける等により、地域の課題を認識し、取組を促進していくことが、重要と考えられる。

#### ②取組の“実践”“継続”について

- ・工夫事例にみられた視点を参考に、地域や他分野・他地域といった多様な主体との連携、事業を円滑に進めていくためにアドバイザーの効果的な活用といった観点で進めていくことが重要と考えられる。
- ・また、地域公共交通の担い手となる事業者が不在となった状況下においては、地域の資源と ICT 等の新技術を組み合わせながら対応することが重要と考えられる。

### 図 施策の推進に向けて取り組むべき方向性（案）



## (2) 各主体の役割等

### ①国の取り組むべき方向性

- ・地域公共交通の確保・維持に対する取組をさらに推進すべく、これまで以上に有効な情報が各市町村へ行き渡るよう、取り組んでいくことが求められる。
- ・交通政策基本計画に位置づけられた施策の推進
- ・ホームページや各種セミナー、シンポジウム開催等による法制度・地域公共交通のあり方、計画立案手法等に関する情報の提供継続
- ・「地域公共交通東北仕事人制度」の認知度向上に向けた取組
- ・新たな技術開発動向や、これまでの交通の枠組みでは対応が困難となる他分野との連携等に対する制度、支援のあり方に関する検討・等

### ②県の取り組むべき方向性

- ・県としての地域公共交通に対する考え方を定めつつ、市町村単体では取り組むことが困難な課題へ対応していくことが求められる。
- ・県としての「地域公共交通のあり方や指針」の検討・策定
- ・上記指針に基づく、市町村に対する相談・支援
- ・国の支援制度に該当しない路線網に対する支援等の検討
- ・市町村単独では対応が困難な課題に対する計画策定・事業化等の支援 等

### ③市町村が取り組む際に留意すべき事項

- ・地域公共交通の確保・維持にあたって、重要な役割を担う市町村については、地域の側へ視線を配らせることにより自地域内の課題を的確に把握しつつ、多様な連携を念頭に、関係者間の協議・調整の場を構築し、潜在需要や協力主体の掘り起こしを進めながら、取り組んでいくことが求められる。
- ・住民ニーズや動向、既存サービス等の協力主体の掘り起こし
- ・アドバイザーや県・国担当者等の積極的な活用
- ・単一交通手段の導入にとらわれない、多様な連携への視点転換
- ・継続的なモニタリングの実施 等

### ④その他の主体における連携

- ・地域住民、交通事業者等をはじめ、地域公共交通の重要性を認識し、地域の維持・活性化につなげるべく、国や県、市町村の取組に対し、積極的に協力していくことが求められる。
- ・地域公共交通に関する課題・重要性の認識・
- ・行政に頼るだけでなく、自らが地域公共交通を支えていくという意識醸成 等



## 5. おわりに

東北地方においては、今後も人口減少・超高齢社会の到来等、地域の交通手段の確保において非常に厳しい状況が差し迫っている。

このような状況に対し、地域住民の生活が維持・向上できるよう、各主体が多様な連携を模索し、協働して実践していくことが、重要と考えられる。

本報告に示した工夫事例の視点等を参考にしながら、地域公共交通の確保・維持に対する取組が推進されることを期待する。